

2 地方創生SDG s 課題解決モデル都市選定に係る評価のプロセスと方針について

- 4 ※本資料において、各用語は次のように表記する。
- 6 ・地方創生SDG s 課題解決モデル都市選定基準 … 選定基準
 - 6 ・自治体SDG s 推進評価・調査検討会 … 検討会
 - 8 ・内閣府地方創生推進事務局 … 事務局
 - 8 ・自治体SDG s 推進関係省庁タスクフォース … タスクフォース

10 **I 事務局による整理（外形要件等）**

12 (1) 実施主体

事務局

14 (2) 実施目的

II-①で実施する、検討会による書面評価に付す提案の整理

16 (3) 実施期間

2026年3月23日（月）～31日（火）

18 (4) 実施内容

- 18 ・事務局による整理を行う。
- 20 ・選定基準に基づき、
「評価、採点に必要な事項が記載されているか」
「過度に冗長な表現となっていないか」について、確認を行う。
- 22 ・各評価項目について、「○」または「×」で評価する。
- 24 ・各評価項目について、「○」とした場合にも、募集要領等の内容に則していない場合や、記載内容が十分とは言えない、または、記載内容の説明が十分とは言えない場合については、事務局評価意見を付す。

26 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
区分ア	すべての評価項目について、「○」と評価されたもの	検討会による書面評価に付す。 (事務局評価意見がある場合には、合わせて付す。)
区分イ	上記以外のもの	以降の評価は行わない。

28 (6) 結果の公表

公表しない。

30

2 **Ⅱ－① 検討会による書面評価**

4 (1) 実施主体

検討会委員

6 (2) 実施目的

Ⅱ－②で実施する、検討会における総合評価（その1）の評価に資する評価

8 (3) 実施期間

2026年4月2日（木）～4月15日（水）

10 (4) 実施内容

- ・検討会委員による評価を行う。
- ・各委員は、各提案について、選定基準に基づき各評価項目を「0～10点」で採点する。
（合計50点満点）
- ・各委員は、地方創生SDGs課題解決モデル都市として選定すべき特段の理由があると判断した提案については、その理由を参考意見として記載する。
- ・評価の際、前述の事務局評価意見、及び、タスクフォースからの参考意見を、参考資料として活用する。
- ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

12 ア 各評価項目の点数

各評価項目の点数は、評価を行った委員全員*の点数を単純平均した値（小数点第2位を四捨五入）とする。

※提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員を除く

14 イ 提案全体の点数

提案全体の点数は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

16 (5) 結果の整理

提案全体の点数により、以下のとおり、2つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
区分Ⅰ	提案全体の点数が1～10位のもの	検討会による総合評価（その1）に付す。
区分Ⅱ	提案全体の点数が11位以下のもの	検討会による総合評価（その1）に付す。

18 (6) 結果の公表

公表しない。

2 **Ⅱ－② 検討会による総合評価（その1）**

4 (1) 実施主体

検討会

6 (2) 実施目的

Ⅲ－①で実施する、ヒアリングを行う提案の選定

8 (3) 実施期間

2026年4月22日（水）～24日（金）※いずれか1日

10 (4) 実施内容

- ・検討会により、ヒアリングを行う提案を計10程度選定する。
- ・「Ⅱ－① 検討会による書面評価」において、「区分Ⅰ」に分類された提案について、ヒアリング対象とすることを確認する。
- ・「区分Ⅱ」に分類された提案について、各委員が「Ⅱ－①」で記載した参考意見等を踏まえ、ヒアリング対象とするものを、1都市程度選定する。

12 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	提案の取扱
ヒアリング対象	ヒアリングを行う。
ヒアリング対象外	以降の審査は行わない。

18 (6) 結果の公表

20 ヒアリング対象となった提案について、選定プロセス終了後に公表する。

2 **Ⅲ-① ヒアリング**

(1) 実施主体

4 検討会委員

(2) 実施目的

6 Ⅲ-②で実施する、検討会における総合評価（その2）の評価に資するヒアリング

(3) 実施期間

8 2026年4月27日（月）～5月1日（金）※いずれか1日もしくは2日間

(4) 実施内容

- 10 ・検討会により、提案者へのヒアリングを行う。
- 12 ・1提案に係るヒアリング時間は、プレゼン5分、質疑応答10分の合計15分程度とする。
- 14 ・各委員は、書面評価及びヒアリングを踏まえて、選定基準に基づき評価を行う。加えて、提案に関する参考意見を記載する。
- 16 ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

ア 各評価項目の点数

18 各評価項目の点数は、ヒアリング評価を行った委員の点数を単純平均した値（小数点第2位を四捨五入）とする。

(5) 結果の公表

20 公表しない。

2 **Ⅲ-② 検討会による総合評価（その2）**

4 (1) 実施主体

検討会

6 (2) 実施目的

選定推薦案の作成

8 (3) 実施期間

2026年4月27日（月）～5月1日（金）

10 (4) 実施内容

- ・地方創生SDGs課題解決モデル都市の選定
書面評価及びヒアリングを踏まえて、地方創生SDGs課題解決モデル都市の選定
推薦案を決定する。

14 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	提案の取扱
地方創生SDGs課題解決モデル都市の選定推薦	検討会として選定推薦する。
上記以外	検討会として推薦の対象外とする。

16 (6) 結果の公表

18 検討会の選定推薦案及び議事要旨について、公表する。

※選定推薦案については選定結果公表にあわせての公表を予定。

20